

小松基地・空港対策特別委員会

1. 日 時 平成28年9月26日(月)
午前10時00分 開会 午前11時00分 閉会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 灰田昌典委員長、川崎順次副委員長、新田寛之委員、片山瞬次郎委員、
宮西健吉委員、宮川吉男委員、浅野清利委員
4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

調査事項

【飛行場課】日米共同訓練について

- ・在日米軍再編に係る訓練移転について

報告事項

【飛行場課】

- ・国の平成29年度概算要求について
- ・航空祭の状況について

【観光交流課】

- ・航空プラザ2階展示場リニューアルの契約について

【国際都市推進課】

- ・小松・台北便のデイリー運航の再開について

6. 委員長報告の要旨

先の定例会で、継続調査の議決をいただきました「飛行の安全」及び「飛行場周辺まちづくり」に関する調査について、閉会中も調査を続けてまいりましたので、本委員会での意見及び議論について、ご報告申し上げます。

■在日米軍再編に係る訓練移転について

7月25日から29日にかけて、小松基地において日米共同訓練が行われました。2国間の相互運用性の向上及び米軍飛行場の周辺地域における訓練活動の影響を軽減するために行われるものであります。

小松基地での訓練は、今回で9回目になりますが、参加部隊は、嘉手納基地の米軍第18航空団、

入間基地の中部航空警戒管制団、小松基地の第6航空団で、場所は小松沖空域で行われました。訓練中の26日午前、米軍嘉手納基地所属のF15戦闘機1機がエンジンに空気を取り込むシステムに不具合があったため、小松基地に緊急着陸しました。当日は午後の訓練を中止し、機体の点検を行った結果、他の機体に影響しないことが判明したため、翌日より、訓練を再開したとのことであります。

故障機は訓練には参加せず、部品を交換し、安全確認を行った上で、嘉手納基地へ帰還いたしました。

今後とも、訓練実施の際には、市民の安全・安心を図るため、これまで以上に安全対策、騒音対策を徹底し、飛行の安全や協定の順守を求めるものであります。

また、現時点では、小松基地における次の訓練計画は聞いていないとのことであります。

訓練の実施については、小松市民にとって関心の高い事であることから、今後とも、速やかな情報提供に努めるよう求めました。

■国の平成29年度概算要求について

8月31日に防衛省は財務省に対し、平成29年度概算要求を行っており、基地周辺対策費について、平成29年度概算要求額1,240億9千万円で、前年度に対し、48億7千2百万円増の4.1%の伸びとのことであります。

小松基地関連では、基地周辺対策費とは別に、基地官舎の新築や金沢防衛事務所の小松市への移転についても、概算要求がなされており、再編交付金については、今年度で10年間の期限が切れますが、平成29年度も前年同額の予算で仮置きされているとのことであります。

再編交付金や防衛8条、防衛9条交付金などの使途（使い道）について、より分かり易くなるように、決算はもとより、当初予算時に把握しているのであれば、当初予算時に議会に対し、丁寧な説明を求める意見がありました。

また、9条交付金については、ハードやソフトに使えるとのことで、公共施設の整備や維持管理運営費にも利活用されているとのことでありますが、歳出について鋭意工夫を凝らし、最大限の圧縮に努め、騒音区域内で困っている周辺住民の要望を最優先に事業を行うよう強く求めたものであります。

■航空祭の状況について

昨年同様、9月19日月曜日の祝日に開催されました。

今年の航空祭には、新たに飛行教導群が加わり、多くの航空ファンが訪れると見込まれたことから、昨年同様、臨時駐車場の駐車台数を増やし、路上駐車対策のため、基地周辺の交通規制を広げ、シャトルバスがスムーズに運行できるようにする等、関係機関と十分調整し、対策を行なったとのことであります。

結果として、当日の空は雨雲に覆われ、時折、強風も吹くあいにくの天候だったこともあり、来場者は約7万2千人と、快晴だった昨年の約14万7千人から減少いたしました。基地周辺の交

通トラブルもなく、予定通り開催されたとのことであります。

■航空プラザ2階展示場リニューアルの契約について

航空業界の著しい発展などにより、展示情報、展示物の老朽化が見られることから、日本海側唯一の航空博物館に相応しく、航空プラザの2階展示場をリニューアルするものであります。内容は、幅広い年齢層の方が「航空の歴史」や「世界の空の物語」を「体験」を通じて「学ぶ」ことができる空間となります。契約額は648万円で、空港環境整備協会より90%助成をいただくものであります。

航空プラザは、平成24年の大型遊具の導入や、YS-11シミュレーターをはじめとする1階の展示場等のリニューアルを進めてきたことにより、施設の認知度や評価が高まっており、近年、年間で270,000人もの方が訪れています。さらに今年度は、前年度と比較し113%と増加傾向であり、先月の来館者数は、月間過去最高の43,340人でありました。

一方で、テナント（喫茶）や物販において、家族向けのフードメニューなど工夫が必要ではないかとの意見がありました。

また、航空プラザの年末年始の休業期間についても、帰省客に配慮し、休業期間をより短くできないか検討するよう求めたものであります。

■小松・台北便のデイリー運航の再開について

機材不足のため、昨年12月から週5往復となっていた小松・台北便について、10月10日（月・祝）より、新機材の導入により、週7往復のデイリー運航となるとともに、行楽シーズンには、機材を大型化し、旅客需要に対応するものであります。

また、今年度から、国の地方空港におけるインバウンド旅客の拡大施策として、新規就航や増便にかかる着陸料が1/2軽減され、県負担分の1/2と併せ実質無料化される制度が導入されており、小松台北便についても増便分の週2往復の着陸料が12月以降、実質無料化とのことであります。小松から台湾への利用しやすい運航時間の見直しについては、現在、台湾からの利用客数の方が多いとのことでありますが、小松からも利用しやすくなるよう関係機関へ働きかけるよう求めました。